

告 示

埼玉県川越建築安全センター所長告示第九十七号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十七年八月十四日

埼玉県川越建築安全センター所長 大槻 淳一

一 許可番号

平成二十六年十二月二十二日

指令川建セ第二六〇〇九二〇号

二 検査済証番号

平成二十七年八月十一日

川建セ第二七〇〇三八号

三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県比企郡滑川町大字月輪字宮前三百九十八番四

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県坂戸市大字石井二千百九十一番地一メゾン・アンソレイユ四棟二〇二号
室

塚越 竜平・塚越 由香